

市町村指定文化財取材票 《表》

取材日	2023年	3月	12日	(記入者) 大谷巳弥子	
取材参加者	秋山	大谷	神野	鈴木	灰藤
	東辻	本井			
取材対象先	河合町：定林寺の地藏菩薩立像、十一面観音菩薩立像、阿弥陀如来坐像、不動明王立像				

所在地	北葛城郡河合町池部2-13-1				
所有者(取材 対応者)名	市場総代(河合町教育委員会 **課長、**学芸員)(個人情報守秘)		連絡先 0745-57-2271 (河合町役場)		
	PCアドレス				
取材申込	申込先・行政名など：河合町教育委員会生涯学習課文化財担当				
市町村 指定文化財	彫刻	4 軀	地藏菩薩立像、十一面観音菩薩立像、阿弥陀如来坐像、不動明王立像=4軀 とも1997(平成9)年3月26日指定		
	建造物	棟			
文化財指定理由	河合町で最も製作年代が古く、歴史的価値のある仏像であるため				

文化財の状況

	設備・対策・点検・通知方法など	記入者の感想
防火対策	定林寺には消火器等の設置は無いが、隣接する集会所に消火器が設置されており、近隣住民で注意している。また、近くの広瀬神社において、1月26日の文化財防火デーに、消火・放水の基本的訓練を行っている。	地域住民の方々の目の届いている昼間は安心であるが、人通りの途絶えた夜間が心配だ。前の道路幅が狭く、消防車が入りにくいことにも不安を感じる。
獣害対策	被害の有無、対策など 格天井の隙間から蜂の蜜が落ちてくるため、護摩壇をブルーシートで覆っている。軒先にも地蜂の巣が見られる。近隣にアライグマやイタチが出没し、町で捕獲している。	記入者の感想 動物による大きな被害は見当たらないが、古い木造建築のため、こまめな駆除や補修が欠かせないことと思う。
保存～継承 へ 苦勞と 今後の課題 と対策	十一面観音菩薩立像を中心として多くの仏像の修復を必要としており、なら歴史芸術文化村での修復を願っているが、多くの順番待ちになっているとのこと。現在は地域の方々により清掃や維持管理がされているが、今後の地域の高齢化・過疎化などを見据えて、公民館や廃校になった小学校に移すことも視野にいれておられるようだ。しかし、本来は元あった場所で保存されるのが理想だとのことのお考えも示された。	

取材を終えて感じた文化財保護状況と今後の課題(修復、維持、管理、環境など)

定林寺の前の道が狭いことが、消防車が入りにくいというマイナス点になると同時に、大型車が入れないため防犯へのプラス点にもなるという。また、道路から少し奥まっいてお寺の存在が分かりにくく、敢えて文化財の説明板等を設置しないことも、防犯に役立つとのこと。しかし、最近ではネットでの情報拡散に歯止めをかけられないとのことのお話に、私達も心しなければと思った。定林寺の事例では、文化財の地元での保存と公開を両立させることの困難さを感じた。

市町村指定文化財取材票《裏》①

取材日	2023年	3月	12日	(記入者) 大谷巳弥子	
取材参加者	秋山	大谷	神野	鈴木	灰藤
	東辻	本井			
取材対象先	河合町：定林寺の地蔵菩薩立像、十一面観音菩薩立像、阿弥陀如来坐像、不動明王立像				

<写真撮影許可済み>

文化財指定名 地蔵菩薩立像、十一面観音菩薩立像

<p>定林寺山門</p>	<p>地蔵菩薩立像 (像高92.1cm)</p>
	
<p>十一面観音菩薩立像 (像高117.5cm)</p>	<p>十一面観音菩薩立像の衣裾に蜂の巣被害</p>
	
<p>文化財の由緒などを記入</p>	<p>所有社寺や地域(廃寺等)の歴史や特徴を記入</p>
<p>地蔵菩薩立像は、サクラ材の一木造りで、胸厚の豊かな造形や翻波式の衣文表現に平安時代初期の特長を示す。両手足先と持物は後補。町指定時の平成9年に破損・虫食いを修理。</p> <p>十一面観音菩薩立像は、カヤの一材で像の大きさを彫出。体軀の造形や衣文の構成に平安時代中期の特色を備える。頭上面と両手足先は鎌倉時代の後補。全体的に傷や虫穴が目立ち、衣裾には蜂の巣被害も見られる。</p>	<p>広瀬神社所蔵の古地図から、現在より南400mの宮堂遺跡に、聖徳太子建立、七堂伽藍の「定林寺」があったと考えられる。1506年の焼き討ちで焼失し、仏像だけが持ち出され、広瀬神社の神宮寺等で保管されていたと思われる。江戸時代に現在の定林寺が再建された。廃仏毀釈で一時廃寺となったが、地元の方々の尽力で修復され、観音講で守ってきた。現在、観音講は解散されたが、大字で月に一度の掃除等を行い、見守っている。</p>

市町村指定文化財取材票<裏>②

取材日	2023年	3月	12日	(記入者) 大谷巳弥子	
取材参加者	秋山	大谷	神野	鈴木	灰藤
	東辻	本井			
取材対象先	河合町：定林寺の地藏菩薩立像、十一面観音菩薩立像、阿弥陀如来坐像、不動明王立像				

<写真撮影許可済み>

文化財指定名 阿弥陀如来坐像、不動明王立像

蜂蜜被害対策の取られた護摩壇



阿弥陀如来坐像 (像高17.3cm)



不動明王立像 (像高92.5cm)



不動明王立像の足元に落ちた元の光背や持物



定林寺遠景(寺の存在の分かりにくさが防犯に



文化財の由緒

阿弥陀如来坐像は、面相や体軀の造形、衣文の構成に平安時代後期の特色を示すが、その頃には珍しい銅鑄造仏として注目される。火を受けたため、像容や左膝部にゆがみがある。
 不動明王立像は、ヒノキ材の一木造り。玉眼を挿入し、彩色を施さない仕上げ法から、室町時代初期の作例と考えられる。持物、岩座、光背は後補で、足元に元の光背のかけらや剣が落ちている。